

2019年10月1日

消費税率の引き上げに伴う年度会費改定のお願い

公益社団法人 日本水環境学会
会 長 松井 佳彦

ご承知のように、2019年10月1日より消費税率が8%から10%に変更になりました。これに伴い、本会の年度会費を下記のように改定させていただきますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今回の消費税率の変更に伴う年度会費の改定については、2019年5月8日の運営理事会、同5月29日の理事会において慎重に議論して参りました。その審議結果を受け、同6月18日に開催された第39回通常総会において第5号議案としてご審議いただき、下記のように変更することをご承認いただきました。本会のホームページおよび会誌の会告において、再度周知させていただきます。

今回の消費税率の変更を契機に、さらなる会員サービス向上を目指して努力する所存です。会員各位におかれましては、本会の財政状況などをご勘案いただき、何卒ご理解いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、本改定額は、2020年度会費より適用されることを申し添えます。

会費改定

単位：円

会員種別	旧会費	新会費(2020年度以降)
個人正会員	12,500	13,000
団体正会員(公益)	77,900	80,000
団体正会員	155,900	160,000
特別正会員	5,200	5,500
学生会員	5,200	5,500